

令和7年度事業計画書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I. はじめに

科学技術・イノベーションは、我が国の経済成長における原動力¹であることは周知のとおりであるが、我が国では依然「失われた30年」といわれる経済的な低迷から抜け出せずにいる。また、近年の不安定な世界情勢や安全保障上のリスクにおいて世界をリードする技術の重要性は近年にも増して高まっているが、我が国の研究力は低下傾向にあるとされ、サイエンスを起点としたグローバルな産業競争力も失いかねない状況である。国内企業においても、かつてジャパンアズナンバーワンと称されたころの輝きは消え失せ、我が国を代表する超優良企業でさえ凋落が目立つようになった。イノベーションを起こしきれずにグローバル競争力を失い、日本製品の競争力が低下した結果、バブル崩壊後最大の円安をも招いた。IMD（国際経営開発研究所）が公開している「世界競争力年鑑」において、我が国は1989年（平成元年）から1992年まで日本は4年連続で世界1位の国際競争力を誇っていたが、その後は年々ランクを落とし2022年には34位にまで転落している。各企業の競争力・技術力が弱くなれば当然ながらGDPにもマイナスの影響が現れ、2023年にはドイツを下回って名目GDPは4位に転落した。このほか、インフレによる製造コスト増や少子化による売上減少など、我が国の今後については悲観的に見る声も少なくない。

また、地球環境に目を向けると気候変動、生物多様性の損失、汚染といった大きな危機に直面しており、これらは現状の経済社会システムの延長線上での対応では限界がある²。産業革命以降の近代文明を支えてきた大量生産型で線形なシステムから、循環型システムへの大きな転換が求められており、政府によれば2030年ごろまでの10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ可能性がある²とされ、次の10年は「勝負の10年間」であると強い危機感を示している。

しかしこのような危機感を駆動力に、行動変容を起こし「イノベーション」を創出することが出来れば、我が国は再び「競争優位」を獲得し、国際社会において主導的な役割を果たすことも可能である。そのためにも次の世界を担うイノベティブ人材の育成が産官学各方面において極めて重要であり、それを成し遂げることで地域イノベーションの活性化や我が国の未来価値創造に光をもたらすのである。

政府も、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、科学技術・イノベーション政策の3つの強化方策のひとつに「産学官を挙げた人材の育成・確保」をあげている。これらの政策が芽吹き、危機を克服した暁には今後「希望の30年」が訪れることであろう。

¹ 内閣府「統合イノベーション戦略2024」より

² 第6次環境基本計画

II. 令和7年度事業の推進

公益財団法人全日本科学技術協会(JAREC)は、前述の第6期科学技術・イノベーション基本計画及び各府省における政策や事業計画および各国立研究開発法人等の事業計画をもとにして事業を推進する。とくにイノベーション・エコシステムの形成に関連した国の受託事業においては、国が示す方向性を踏まえて、「研究開発型スタートアップに対する徹底支援」や「都市や地域、大学、スタートアップ等によるエコシステムの形成」「人材・技術・資金の好循環の促進」を意識した調査研究・提言を行うものとする。また、自主事業については、以下の2つの事業を発展的に継続し、JARECとしては初めて「有形の商品」を扱うことで財団の認知度を高め、また収益性の安定を図る。

令和4年10月に発足した「高度マテリアルリサイクル研究会 (AMRIA)」(発起人 全日本科学技術協会・TOPPAN・放電精密加工研究所)は、実証フェーズに移行し、環境省より採択された「令和5年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業」ではマテリアルリサイクル技術の向上のみならず、LCAコスト低減や具体的な出口戦略の模索を行うなど一定の成果を得た。ここでの取組が自治体等の目に留まり、自治体における指定ゴミ袋の再生材化の案件が動き出すこととなった。本取組は福岡市にて令和7年度に実証、令和8年度に導入を目指すこととなる。また、地域の農林水産物残渣処理問題に対する「地域の特色を生かした新たな価値創造提案」については昨年度に続き報道でも取り上げられ、同様の課題を持つ自治体においても大きな関心事となった。令和7年度より本取組から生まれた粃殻由来の酒器の販売開始が決定している。本研究会は令和7年4月の「関西大阪万博」をターゲットに設立した経緯があることから、令和7年3月で一区切りとし、令和7年4月からは新体制に移行して活動を継続する。特に今後は「社会軸目線」を強化し、社会受容性や経済合理性なども考慮しながら社会実装の実現を目指す。

次世代を牽引する創造型企業のリーダー研究会における「R&D テーマ創出プログラム」では、新しいイノベティブなテーマを創出する、いわゆる「ゼロからイチ」を生み出す活動が主軸とし、令和6年度においても14件のイノベーションの卵がこの取組から生まれた。新たに自治体や食品業界からも引き合いがあるなど注目度が増したことが追い風となり、本取組の講義内容を凝縮した書籍が丸善出版から発売されることが決定した。令和7年8月刊行を予定しており、JARECの取組が広く世に認知されるきっかけとしたい。一方で、講師依存度の緩和を図るべく、コンテンツの充実を模索する。

1. 我が国及び我が国各地域の科学・技術、産業振興のための調査研究・提言事業

(1) 「科学・技術、産業振興分野の調査研究の受託」

(公1) 予算規模 30,000 千円

我が国各地域の科学・技術、産業振興に資する全国を対象とした国等の委託調査事業。文部科学省、科学技術・学術政策研究所 (NISTEP)、内閣府、特許庁、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)、及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 等からの調査研究等に係る受託を目指す。

2. 我が国及び我が国各地域の科学・技術、産業振興のための研修会・研究会及び講演会・報告会事業

(1) 「技術移転に係る目利き人材育成プログラム」の運営の受託

(公2) 予算規模 36,000 千円

JST からの受託事業。大学や公的研究機関等において産学官連携に従事する人材 (研究者、コーディネーターや URA、事務職員等) を主な対象に、技術シーズを社会実装するために必要とされる知識やスキルの習得を目的とする研修を実施する。JAREC は科学技術の発展と社会還元 (技術移転) へと貢献し、全国の産学官連携従事者とのネットワークを構築して活動することができる。採択後は JST の方針に則り推進する。

(2) 「イノベーションを牽引する創造型企業の経営幹部による朝食交流会」の開催

(公2) 予算規模 3,520 千円

革新的な製品やサービスの実現を目指す創造型企業の経営幹部を対象にして、イノベーションを創出し、企業の持続的発展を図るために萌芽的技術等に触れ、さらに技術経営 (MOT) とマネジメントのヒントを得る。

(3) 「次世代を牽引する創造型企業のリーダー研究会」の開催 (公2) 予算規模 20,000 千円

産官学連携による新たな価値共創において、官や学の研究を活かすには企業のテーマが加速しなければならない。しかしながら、我が国では「失われた 30 年」と言われる中で、研究開発においてイノベティブなテーマが生まれにくくなっている。JAREC では「R&D テーマ創出プログラム」をはじめとした独自のプログラムで企業の次世代を担う人材を育成し、企業の持続的成長に貢献する。

(4) 「高度マテリアルリサイクル研究会」の運営 (公2) 予算規模 3,500 千円

昨今「資源循環」や「サーキュラーエコノミー」の重要性が説かれ、我が国においても循環経済への移行に向けた議論が盛んになされるようになった。また CO2 削減の観点においても、地方産業の衰退化の観点においても「地産地消型の資源循環」構築は一つの解である。JAREC は公益法

人として、難処理プラスチックリサイクルおよび地域資源循環等の課題解決に向けて、「技術的アプローチ」と「社会的なアプローチ」の両輪でのアプローチを推進するプラットフォームを形成し、社会課題解決を力強く推進する。

(5)「地域を活かす科学技術政策研修会」の開催

(公2) 予算規模 3,000 千円)

JAREC が毎年開催している自主事業。地方自治体の政策担当者、大学等のコーディネータ・産学連携担当者、研究者等に向けての最新の科学技術政策を中心とした研修会。令和7年度も地方自治体及び JST と連携・協力し、科学技術政策研修会を開催する。

(6)「新興感染症感染拡大防止に向けた地域プラットフォーム形成シンポジウム」の開催

(公2) 予算規模 1,000 千円)

新興感染症拡大防止に向けて活動している従事者を対象に、感染の早期収束と新たな社会のあり方に向けたワークショップを開催する。具体的には、ウイルスに対する治療対策、感染経路の不確実性の除去・低減の事例、感染防止に役立つ研究開発事例など、地域において産学官が一体となって感染拡大防止に取り組む事例を紹介する。

(7)会員等に対する技術情報提供及び研修事業

法人、個人会員から構成される賛助会員*1等に対する技術情報提供、セミナー・講演会、朝食会、技術研修会（リーダー研修等）から成る事業の運営。会員のニーズを取り入れるとともに、最新の技術動向を踏まえて産学官の会員に向けて有益な技術サービスの提供や講演会・研修会を開催することにより、産学官、特に産・産の交流を深め、オープンイノベーションの「共創の場」を運営する。

*1 2025年2月12日現在 53 機関

3. 情報発信事業

(1) 令和7年度科学・技術・産業振興関係担当者名簿作成

JAREC が自主事業として毎年作成している名簿の作成・配付。令和7年度も各地方自治体や各府省等の協力を得て作成し、各地方自治体や各府省等に配布する。

(2) 地方創生等に関する調査研究結果の外部発信

JAREC による独自調査及び外部機関から受託した調査研究の結果を、昨年度に引き続いて JAREC のホームページで積極的に発信・紹介し提言していく。

Ⅲ. JAREC の体制整備

令和7年度における JAREC の円滑な事業運営を行うために、体制整備を図る。

1. 人材育成プログラムの体制の強化

産学官連携に関わる人材育成プログラムの地域への展開に向けて、新たに人員を配置し、人材育成の企画・運営を推進する。業務量が大幅に増加するとともに、業務の質に対応すべく推進体制を強化する。

以上